

平成27年 第4回定例会

定例会のあらまし

阿久比町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の制定

※賛成多数により可決

法律に定められている「所得税」「年金」「防災」の手続きのほか、阿久比町が行う「母子・父子家庭医療費支給に関する事務」「後期高齢者福祉医療に関する事務」「私立幼稚園就園補助金の交付に関する事務」「障害児施設利用の助成に関する事務」の手続きの際に使用すると定めるもの。

阿久比町介護保険条例の一部改正

※賛成多数により可決

被災・失業・自然災害による収入の減などにより、介護保険料の納付が困難な方が、介護保険料の徴収猶予や減免の申請をする際に、個人番号を使用すると改正する。

いよいよ始まる マイナンバー

今定例会に提出された条例のうち、マイナンバーに関する条例制定及び一部改正は、次の2件である。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

皆さんの自宅に届いた個人番号通知カード（以降、通知カード）。

通知カードに記載されている個人番号は、「税・福祉・防災」に関する事務の中で使用されることになる。

今回の条例の制定及び一部改正により、役場で行う事務のうち、個人番号を使用することで、添付書類を省略することが可能になる。

また、個人番号カードを作成すると、運転免許証やパスポートのように、本人確認の書類として認められる。

通知カードや個人番号の管理は、役場だけでなく、皆さん一人一人でも行ってください。

なお、マイナンバーについては、広報あぐい4/15・8/1・8/15・10/1・11/1の各号に掲載されています。

重要

通知カードや個人番号カードの紛失には注意が必要！
書類への記入が基本。
電話で個人番号を教えないようにしてください。

振り返りますと、旧議場の雰囲気は、身の引き締まる思いのする、とても立派な建物でありました。12月定例会を終える時には、どことなくさみしい気持ちがかみ上げ、取り壊すにはもったいなさと、名残惜しく感じました。

そんな旧議場に負けず劣らず、新しい議場も素晴らしいものができました。旧議場とは雰囲気異なります、自然光を取り入れた明るい議場となっております。

新しい議場で、より活発な議論を交わし、阿久比町の皆さまが安心して暮らせる、より良い阿久比町になるよう努めてまいります。

議員一同、新しい議場での本会議の開催を待ち遠しく思っております。皆さまも一度、傍聴にお越しください。

なお、4階には展望ロビーがあり、景色を楽しむことができます。ぜひ、議会の傍聴とあ

わせてお越しください。お待ちしております。

昨年12月7日、新しい議員を迎えたこともあり、議員一同で、救急救命講習を受講しました。

既に別の機会を受講された議員もおりましたが、AEDの使い方や胸骨圧迫（心臓マッサージ）の方法など、参加者全員で真剣に取り組みました。

いつ・どこで・だれが、救命措置の必要な場面に遭遇するかわかりません。今回だけでなく、定期的に講習会を受講していきたいと考えております。



救急救命講習会の様子